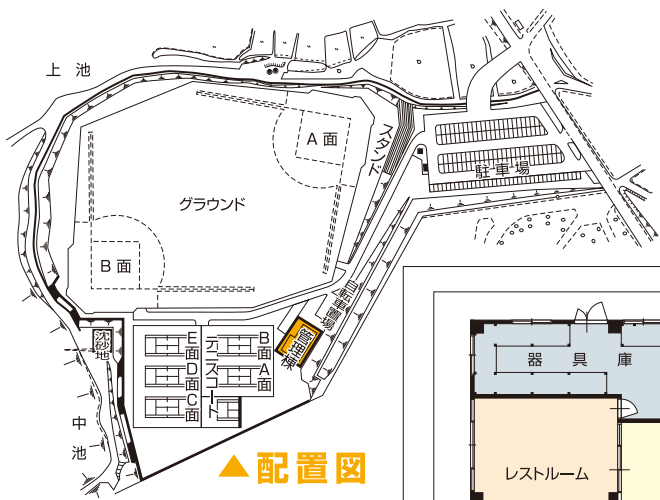




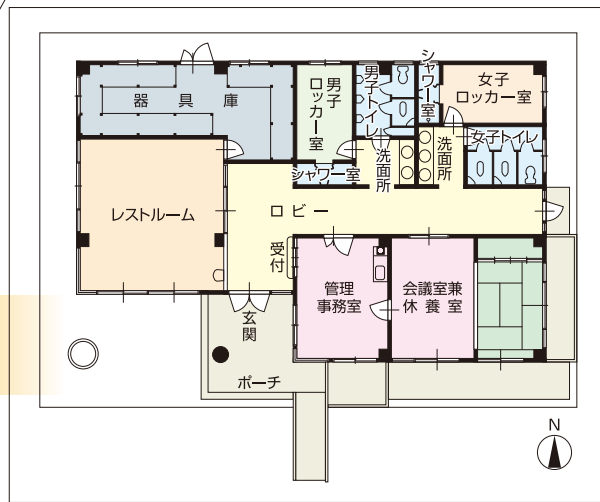
武豊町運動公園・弓道場

〒470-2531 愛知県知多郡武豊町大字富貴字久原1-3
電話 (0569) 73-5900



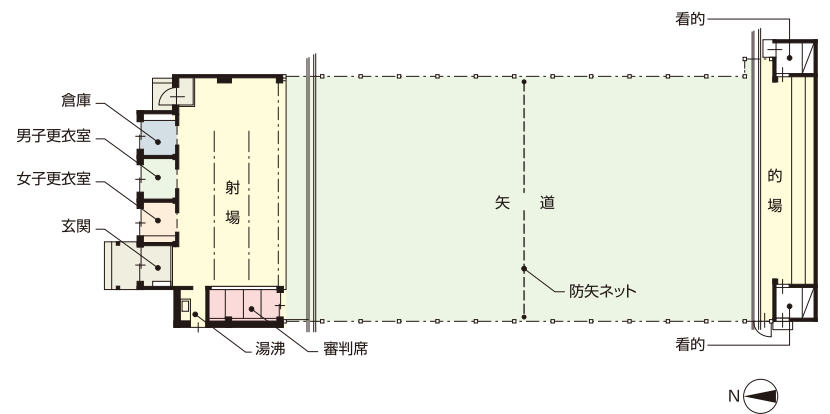
▲ 配置図

▼ 管理棟平面図

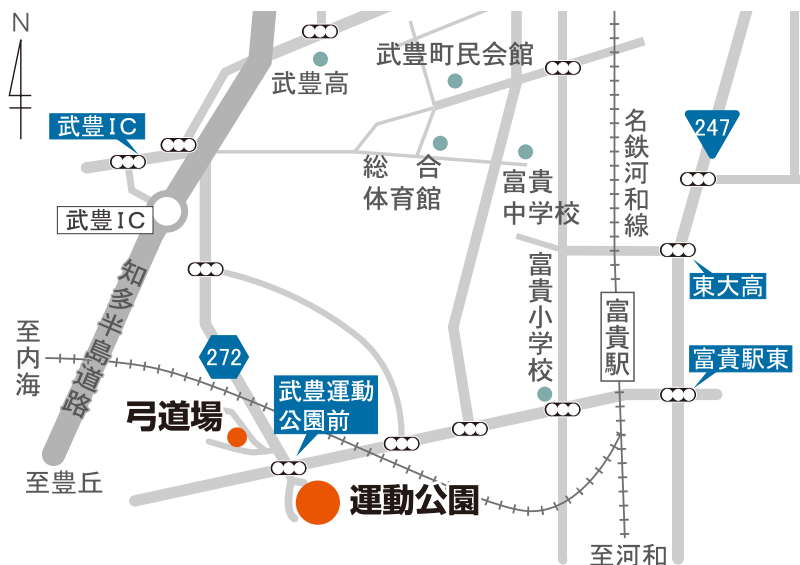


運動公園

弓道場



案内図



運動公園の概要

- 所在地 知多郡武豊町大字富貴字久原1-3
- 敷地面積 39,528.26㎡
- グラウンド 17,799.12㎡ (野球2面、夜間照明付)
- テニスコート 3,851.72㎡ (人工芝5面、夜間照明付)
- 管理棟 204.24㎡ (鉄筋平屋建、ロッカー室等)
- 駐車場 130台収容
- 自転車置場 50台収容

弓道場の概要

- 所在地 知多郡武豊町大字富貴字細池15-1
- 構造 鉄骨造平屋建 (射場) 1棟
補強コンクリートブロック造 (的場) 1棟
- 規模 5人立
射場 95.52㎡ (延べ床面積 85.32㎡)
的場 30.96㎡
計 126.48㎡

運動公園・弓道場利用の手引き

◆休園日

- ・月曜日（月曜日が国民の祝日・休日の場合は翌日）
- ・12月28日から翌年1月4日まで

◆開園時間

- ・（運動公園） 9：00～17：00
早朝利用は、6：00～8：30
夜間利用は、17：30～21：30
- ・（弓道場） 9：00～21：00

◆使用料金

- ・使用料は、当日使用前に納入してください。
- ・使用料は、原則として還付しません。
- ・弓道場につきましては直接、弓道場へ納入してください。
- ・使用日の7日前を経過した後のキャンセルは、キャンセル料が発生します。（雨天等により使用できない場合を除く）

◆使用の不許可

- ・営利を目的として使用するとき。
- ・公の秩序または善良な風俗をみだすおそれがあると認めるとき。
- ・その他管理上支障があると認めるとき。
- ・雨天の場合、グラウンドの利用に支障のあるとき。

◆使用料金表 〈運動公園〉

区分	単位	使用料		照明料
		平日	日曜日・祝日	
グラウンド	両面 1時間	1,540円	2,060円	1時間まで 5,400円
				1時間を超える30分ごとに2,700円
				2時間を超える30分ごとに700円
テニスコート	片面 1時間	1,030円	1,330円	1時間まで 2,700円
				1時間を超える30分ごとに1,350円
				2時間を超える30分ごとに350円
テニスコート	1面 1時間	150円	200円	1時間まで 460円
				1時間を超える30分ごとに230円
				2時間を超える30分ごとに60円

※ただし、武豊町並びに半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町及び美浜町に在住、在勤、及び在学する者以外の者が使用する場合は2倍の額とする。

◆使用料金表 〈弓道場〉

利用区分	時間	平日			日曜日・祝日		
		半日 9時～13時 13時～17時	全日 9時～17時	夜間 17時～21時	半日 9時～13時 13時～17時	全日 9時～17時	夜間 17時～21時
個人	中学生	50円	100円	50円	70円	150円	70円
	高校生・一般	100円	200円	100円	150円	300円	150円
専用		1,030円	2,060円	1,540円	1,540円	3,090円	2,310円

◆使用上の注意

- 施設を損傷し、または汚損してはいけません。
- 指定された場所以外に自動車を乗り入れたり、駐車しないでください。
- 使用時間を厳守してください（使用時間には準備・後片付けの時間を含みます。）
- 使用後は後片付けと清掃をし、事務室へ終了報告をしてください。
- 持ち込んだ紙屑・空缶等はすべて持ち帰ってください。
- 喫煙の際には所定の場所で喫煙し、火災予防に努めてください。
- 弓道場には管理人がおりません。

- 負傷等事故発生の場合、直ちに事務室へご連絡ください。諸連絡はしますが、責任は負いかねます。
- 使用の権利は、譲渡したり、貸与することはできません。
- 許可を受けずに、広告類の掲示や物品の展示、販売をしないでください。
- ボール、ラケット等は、貸し出ししませんので各自で持参してください。
- スパイクでテニスコートには入れません。
- グラウンド内及び道場内は飲食・喫煙はできません。
- 園内では、管理人の指示に従ってください。
- 駐車場での事故、盗難等につきましては責任を負いません。

◆許可の取消

- ・条例及び条例施行規則に違反したとき。
- ・公共の福祉のためやむを得ない理由があるとき。
- ・許可の目的以外に使用したとき。
- ・その他教育委員会が認めたとき。

◆申込方法

〈運動公園グラウンド〉

- ・予約は、窓口・電話・インターネットでできます。
- ・使用月の前々月1日から窓口のみで予約を受け付けます。その翌日からは電話・インターネットでも予約を受け付けます。
- ただし、1日が日曜日または休園日の場合の窓口受付はその月の最初の開園日からとなります。その時の電話・インターネット予約は最初の開園日の翌日からとなります。
- ・予約の期限は、窓口及び電話は使用日の前日17：00、インターネットは前日中となります。

〈運動公園テニスコート〉

- ・テニスコートは抽選になります。
- ①窓口：利用月2ヶ月前1日9：00～7日17：00
電話・インターネット：同8：30～同23：59
までに、2ヶ月先の利用抽選申込受付。
- ②利用月2ヶ月前8日にコンピュータによる抽選処理。

- ③利用月2ヶ月前11日9：00～15日17：00に申込者当落確認。
- ④利用月2ヶ月前16日に当選者をシステムへ自動予約。
- ⑤利用月2ヶ月前18日～空いた部分を先着順で受付。

〈運動公園グラウンド・テニスコート共通事項〉

- ・予約をするためには利用者登録が必要になります。
- ・大会等の予約は、6ヶ月前の1日から総合体育館窓口のみで受け付けます。

〈弓道場〉

- ・初心者、経験者を問わず使用を許可する者のための検定を随時行い、実力を承認された者に使用認定証を与え、以後の使用を認めます。（検定を受ける資格は中学生以上。）
- ・中学生の使用には、責任者（成人）同伴で使用してください。
- ・施設の使用形態は、個人使用とします。ただし、団体使用は、大会開催時のみ許可します。
- ・申込みは、総合体育館（TEL72-1114）にお問合せください。